

新規	2款—1項—17目（地域活性化事業費）	
	輝く女性創業支援事業	平成28年度事業費 400千円

女性の創業・起業支援を進めます。



昨年12月に新城市地域産業総合振興条例を制定しました。この条例に規定された「政策の基本的方向」にあるように、女性の就業の選択肢を広げ、企業への就業支援だけでなく、起業創業支援を視野に入れ、女性が産業における活躍の場を確保するための協議の場を設け、女性の働き方の課題等を検討します。

主な経費

報償費	172千円
委託料	65千円
その他事務経費	163千円

財源

みんなのまちづくり基金繰入金	200千円
市税等で負担する額	200千円

担当課：産業振興部 商工政策課

電話：0536-23-7634

メールアドレス：shoukou@city.shinshiro.lg.jp